特集

就農を考えたら 新規就農ワンストップ相談窓口へ



農業従事者の減少と高齢化が進む中、法人化や集落営農の組織化が進んでいますが、農業の維持発展を図るためには、農業を担う担い手の育成・確保に向けた取り組みが不可欠です。新規就農者の確保に向け、ＪＡでは関係機関と連携し、一関地方新規就農トータルサポートシステムによる相談、営農指導、経営計画の作成など担い手の支援を図っています。今回は、この取り組みについて紹介します。

◎就農へのステップ

STEP 1　目指す農業のタイプはどれだろう?

就農は大きく３つのタイプに分けられます。目指す農業のタイプごとに心得や必要な基礎知識が変わってきます。あなたの目指す農業はどのタイプですか？

〈 後継者として農業を始める 〉

親から農業経営を引き継いで就農するタイプです。農地や農業機械・施設などを譲り受けることで、初期投資が少なく済むことも。親から生産技術や経営ノウハウを学ぶことも可能です。

〈 新たに農業を始める 〉

農業経営を自分で切り盛りする就農のタイプです。生産技術と経営ノウハウの勉強が必要です。農地の確保、農業機械・施設の導入、営農資金の用意、住居の確保など、農業を始めるための初期投資が必要です。

〈 農業法人等へ就職する 〉

農業法人等に就職して、従業員として働く就農タイプです。給与をもらうサラリーマンと同様の勤務形態です。働きながら、生産技術を勉強して、将来的には独立して経営することも可能です。

STEP 2　情報収集をして、就農相談に出かけよう

ポイント　農業には、水稲や野菜、果樹、花、畜産など、さまざまな品目があります。どのような農業をしたいのか、自分が目指す農業のイメージを頭の中に描いてから、就農相談に出かけましょう。相談は１回で終わりではなく、就農に向けた準備が進むにつれてより専門的な内容になります。

STEP 3　品目を決めて、必要な知識・技術を身につけよう

ポイント　どのような農業経営を目指すのかイメージを固めましょう。

一関市や平泉町では研修制度を設けて支援している他、ＪＡの各生産部会では、現地指導会や研修会などを通じて、栽培技術の習得を応援しています。

STEP 4　農業を始めるには何を準備すればいいのだろう?

ポイント　農業を始めるには、資金、農地、農業機械・施設が必要です。



STEP 5　これからの農業経営の計画を作成しよう

ポイント　農業経営を実現するために、「青年等就農計画」を作成して「認定新規就農者」になりましょう。「認定新規就農者」になることで、活用できる融資制度や補助事業があります。

↓

農業経営のスタート

一関地方新規就農トータルサポートシステム



ＪＡや岩手県、一関市、平泉町で構成する一関地方農林業振興協議会は、新規就農者の相談をワンストップ体制で受け、実践研修や就農に必要な施設整備などを一体的にサポートしています。

就農相談

◎新規就農ワンストップ相談窓口

毎月第２水曜日に開設しています。農業で自立したい方や農業法人で雇用就農したい方など、新規就農を目指す方に向けて、各種研修や助成事業の紹介など、関係機関、団体が一堂に会し、きめ細やかに対応します。

- **相談日**　毎月第２水曜日　一人当たり１時間程度
- **相談申込**　相談日の５日前までに関係機関にご連絡ください。

一関市農政推進課	☎２１－８２２５
平泉町農林振興課	☎４６－５５６４
一関農林振興センター	☎２６－１４１３
一関農業改良普及センター	☎５２－４９６１
ＪＡ営農振興課	☎３４－４００１



令和６年度の相談窓口の様子

研修

◎研修

○研修受入経営体での実践研修
- 先進農家　・農業法人

○座学研修
- 農業改良普及センター等研修会
- ＪＡ生産部会指導会



ＪＡ研修生の加藤拓海さん㊧と及川癒吹さん
２年目を迎えトマト栽培を実施中

就農

◎就農後も手厚い支援

ＴＡＣ※が定期的（月１回程度）に訪問する他にも、一関農業改良普及センターやＪＡ担当者による訪問指導があります。必要に応じて関係機関と連携を取り、制度の情報提供や技術指導をしています。

※地域農業の担い手に出向く担当者

就農に向けた支援制度（令和8年度時点）

一関市、平泉町では、新規就農する方の研修などを支援しています。

一関市

○新規学卒者等就農促進支援事業

ＪＡの臨時職員として働きながら、座学研修や実地研修を受けます。

対象者：研修開始日の年齢が４８歳以下で、一関市内での就農を希望する方

期　間：新規学卒者は２年以内、その他は１年以内

○シニア世代等就農促進支援事業 New

市内の農業法人などに雇用就農し、技術と経営を学びます。

研修を受け入れる農家の方を募集しています

対象者：研修開始日の年齢が４９歳以上６０歳程度の方
一関市内での自営就農を目指し、所得がおおむね４２０万円程度の経営継承を受ける予定のない方

期　間：６カ月以上１年以内（研修時間：月平均１２０時間以上）

就農後の支援も検討しています

平泉町

○平泉町新規就農者支援事業

平泉町内で新規就農する方が、町内で研修を受ける際に補助金を交付します。

対象者：平泉町内に住所を有する１８歳～６０歳で、新規就農する方
町内の受入農業経営体で月８日以上の研修を受け、研修期間が６カ月以上の方
事業終了後、町内で２年以上居住し、就農できる方

支援内容：研修支援金　５万円／月　　住居費支援金　家賃の半額以内（上限２万円）

支援期間：２年以内

国の支援策

○経営開始資金

対象者：認定新規就農者（独立・自営就農時に４９歳以下の方）

支援額：１３．７５万円／月（１６５万円／年）

支援期間：最長３年間

○経営発展支援事業（機械・施設導入支援）

対象者：認定新規就農者（独立・自営就農時に４９歳以下の方）

補助上限額：７５０万円（国：５００万円、県：２５０万円）（経営開始資金の交付対象者は上限３７５万円）

補助率：国１／２、県１／４

新規就農者の声





佐藤（さとう） 徳士（とくし）さん（48）花泉町花泉
令和7年就農／ナス20ａ

Q．農業を始めたきっかけは何ですか？

A．一足早く新規就農した学生時代の先輩から、農業を勧められたことがきっかけです。楽しく農業に取り組む姿が印象に残り、就農したいと思いました。

Q．就農までの準備はどのようにしましたか？

A．新規就農の支援制度があることは知っていました。ＪＡに相談し、農家でアルバイトをしながら、新規就農ワンストップ相談窓口で相談を重ね、ＪＡ研修生を経て、就農しました。

Q．農業を始めて感じたことを教えてください。

A．楽ではないですが、研修などで得た知識や経験を実践することで、ナスが反応してくれることを実感しています。うまくいかないことがあってもサポートしてくれる人がいて、いろんなことを教えてくれます。

Q．今後の目標は何ですか？

A．立てた計画を実践していきたいと思っています。３年目から施設栽培をする計画で準備をしています。

Q．就農を考えている方にひとこと

A．相談には時間をかけてほしいです。聞きたいことがあればどんどん聞いて、農業にチャレンジしてほしいと思います。